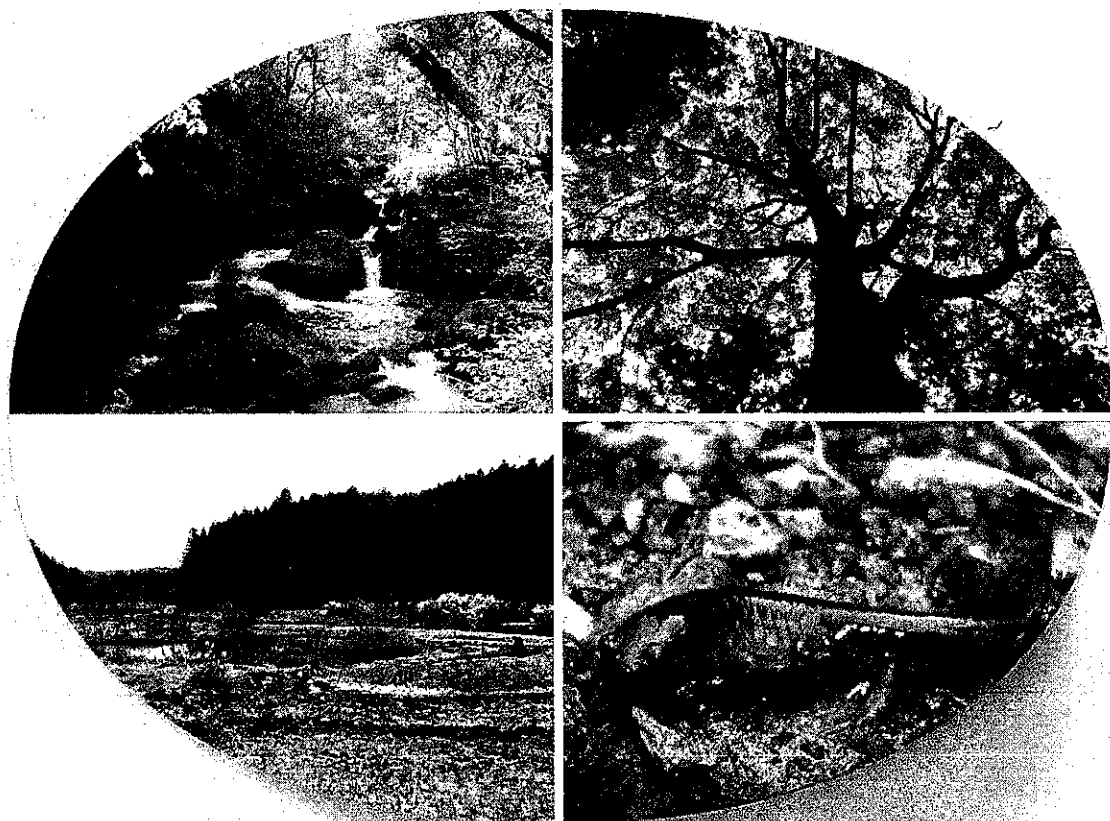


あきる野市郷土の恵みの森づくり 基本計画（案）

～次世代につなぐ森づくり～



平成 23 年 3 月
東京都あきる野市

I 「あきる野市郷土の恵みの森構想」とは

高度経済成長期以降、生活環境の大きな変化により、人と森とのかかわりが希薄になるとともに、森の荒廃が進み、永きにわたり受け継がれてきた大切な財産である森とその豊かな恵みが失われてしまうかもしれません。

そこで、あきる野市では、人と森とのかかわりを再認識し、将来にわたって持続的に「森の恵み」を生み続けられるような、新たな共生の姿を模索するため、これまでの人と森との関係をふまえながら、市域の森を、市民はもちろん市外の人や将来世代とも共有するみんなの“共通の財産”として捉え直し、その価値を再発見・再発掘しようと試みました。そして、将来にわたり持続的に豊かな恵みを享受できるような人と森とのかかわりの再構築を目指し、『郷土の恵みの森構想』（以下「構想」といいます。）を策定し、皆さんとの協働による森づくり、地域づくりを通じて、「郷土愛」・「自然愛」を育み、「環境都市あきる野」への第一歩踏を踏み出します。

この構想は、あきる野市が目指す「環境都市あきる野」を森づくりから実現するための方向性を示すものです。10年後、50年後、100年後の将来を見据えた、あきる野市の森づくりのあり方とその方向性を示しています。

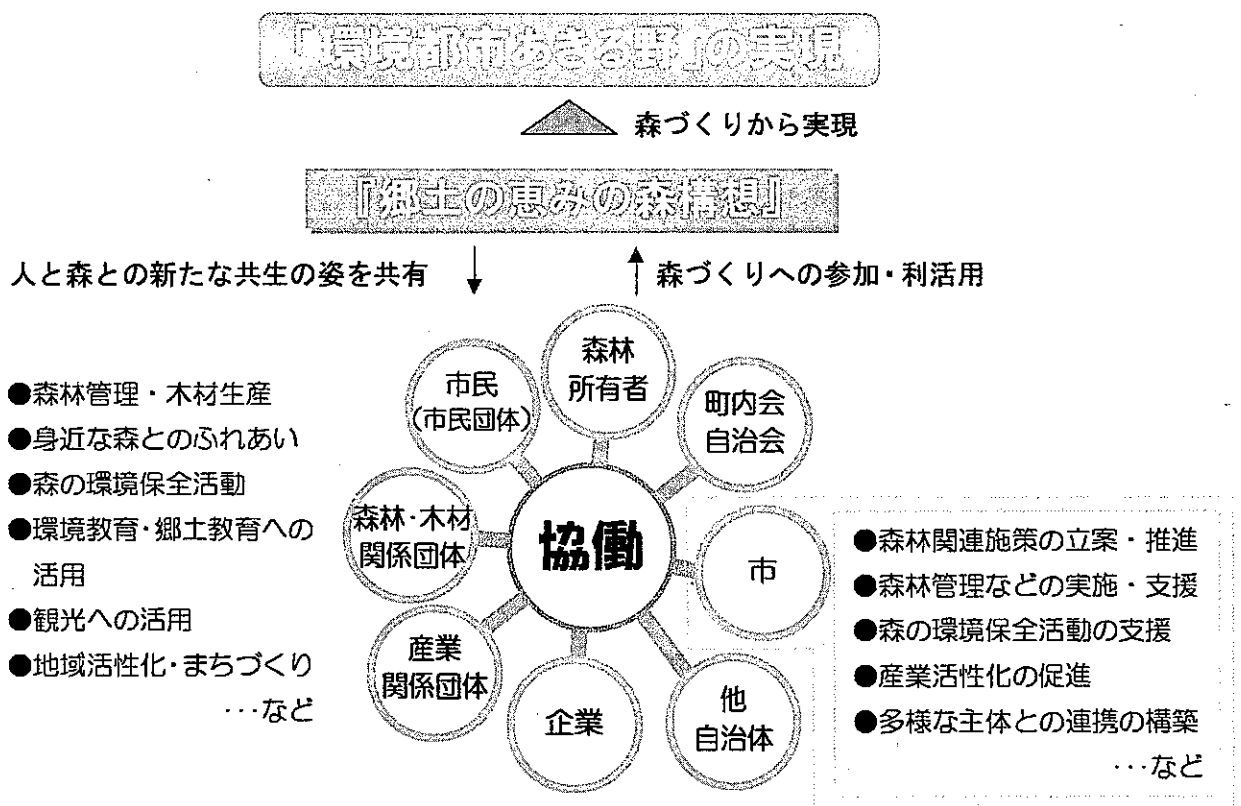




図 「人と森との新たな共生の姿」のイメージ

表 「郷土の恵みの森」がもたらしてくれる多様な恵み

分類		具体的な恵みの内容
環境保全	水源かん養	洪水の緩和、保水、水量調節、水質浄化など
	土砂流出防止／土壌保全	土砂災害防止、表面浸食防止、表層崩壊防止、防風など
	快適環境の形成	気候緩和、大気浄化、生活環境の保全（騒音防止など）など
	生物多様性の保全	多様な生物の生息・生育環境、遺伝子・種・生態系の保存など
	地球環境の保全	地球温暖化の緩和（二酸化炭素吸収）、気候の安定など
経済	林産物（木材、きのこ・山菜、工芸材料など）の生産など	
郷土教育※9	郷土文化・風土の伝承、学習・教育の場、体験の場など	
歴史・文化	古道・寺社などの保全、歴史・芸術・伝統文化の伝承など	
健康	療養（癒し）、保養（森林浴など）、行楽・スポーツの場など	
観光	景観・風致、観光スポットなど	

※9 郷土教育

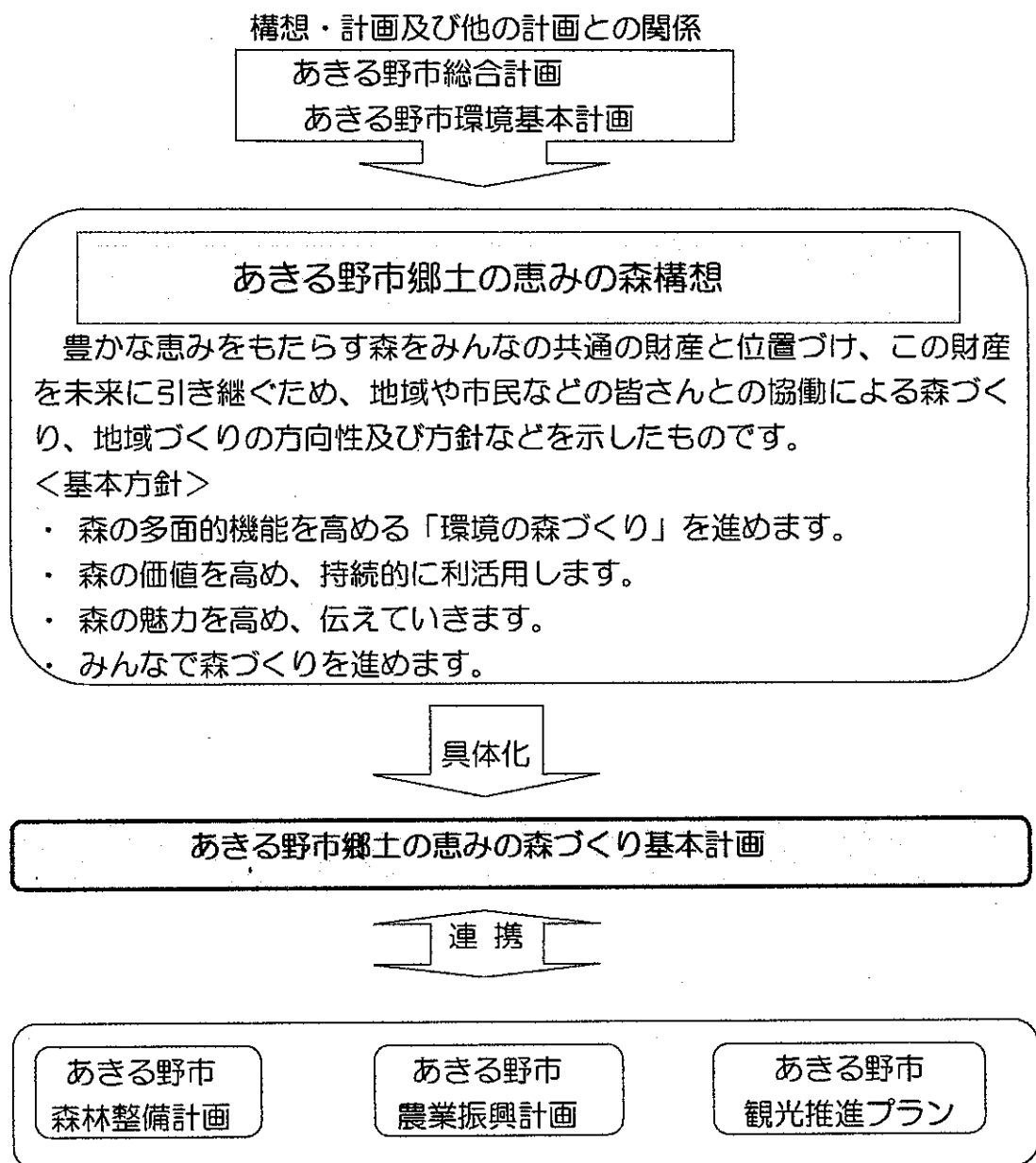
郷土の自然や生活・文化を教材に、郷土への愛着と理解を育成することを目標とした教育のこと。構想では、ふるさとあきる野の森の姿、森とのかかわりの中で生まれた暮らしの知恵や技、文化などについて、体験を通じて学び、世代間交流や地域活性化を図りながら次世代へと伝えていくことを目指す。

Ⅱ 「あきる野市郷土の恵みの森づくり基本計画」の考え方

1 基本計画の位置づけ

構想は、あきる野市の森を将来にわたり持続的に豊かな恵みを享受できるような人と森とのかかわりの再構築を目指し、平成22年3月に策定しました。

「あきる野市郷土の恵みの森づくり基本計画」（以下「計画」といいます。）は、構想で定めた森づくり（利活用）の基本方針に基づき、森づくりを総合的かつ計画的に実施するために策定したものです。



2 基本計画の性格と考え方

構想では、「郷土の恵みの森」の実現に向けて森づくりを進めるに当たり、基本となる考え方を示しています。その考え方を推進するため、計画では、森林の状況や地域との協働において、主要な施策についてまとめました。

基本となる考え方

- 市民と協働の森づくりを進めます。
 - ・ 地域力を最大限に活かしつつ、市民と協働で、構想の実現を目指します。
- 国や東京都、他自治体などとの連携による森づくりを進めます。
 - ・ 国や東京都との連携体制をさらに強化します。
 - ・ 他自治体との連携・協力を図り、環境学習などの場の提供や森林整備などの取組を推進します。
- まず、できるところから始めます。
 - ・ 構想の着実な推進のため、地域の皆さんとともに、市域全体の森づくりについて、基本計画を策定し、具体的な活動に取り組みます。
- 「楽しみながら」できる森づくりを進めます。
 - ・ 誰でも気軽に楽しめる森づくりを進めていきます。
- 「あきる野市だからこそ」できる森づくりを進めます。
 - ・ 自然体験、環境学習や観光振興などをはじめとする各種の取組と連携したあきる野だからこそできる森づくりを進め、地域活性化につなげていきます。

3 計画期間

基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間で第1期計画期間とします。

Ⅲ 森の現状と課題及び具体的取組

1 森の健全性

(1) 現状と課題

戦後の造林運動で、全国で林業地帯、農用林地帯に関係なくスギ・ヒノキ・マツ・カラマツなどが植えられました。あきる野市も例外ではなく、スギ・ヒノキ林が飛躍的に増えました。そのため、50から60年生の伐期を迎えた森が圧倒的に多くなっています。しかし、木材輸入の自由化以降、国産材の価格低迷が続くとともに、林業従事者の高齢化が進み、山林を育てることが難しくなっている現状があります。また、雑木林の利用についても、社会経済の進展により、家庭での燃料も炭や薪に取って代わってガス・電気・灯油などになり、里山、雑木林の利用はなくなりました。スギ・ヒノキ林も雑木林も人の手が入らないという共通の問題を抱えているといえます。



経済林

それぞれの地域は、森の特性からあきる野の森を次の4つに分けることができます。

- ① 平井川北の丘陵地帯（都立羽村草花丘陵自然公園・營生地区）
里山・雑木林として、かつては人の暮らしと密接に関係してきた森の様相が色濃く感じられます。高木に育ったコナラ・イヌシデなどが多く、薪用材の利用がなく、更新管理が滞った状態にあります。

中高木としては、ヒサカキなどの照葉樹が広がり、本来の多摩地域の原生的林相への遷移過程にあることから人々の利用が無くなって久しいことが伺われます。このことから、下草刈や萌芽更新などを行い、里山再生を行う必要があります。

尾根道は起伏が少なく明るい道であることから、安全な散策ができます。また、里山の生物が多く生息していることから、これらの保護対策も必要と思われます。



營生の森

② 秋川南岸の丘陵地帯（都立滝山自然公園・都立秋川丘陵自然公園）

長い年月をかけて秋川が削った河岸段丘の様相で、標高200から300メートルの低い丘陵ですが、北側は急峻な斜面が多く、里山としての利用もあまり行われていない。雑木林が広がっていますが、尾根道は広く、コナラの中高木の中にモミの大木が散在する多摩の典型的な風景が尾根道沿いに続いており、緑の中を歩きながら開放感を味わうことができます。



秋川丘陵の尾根道

土壌の風化が進んでいる場所では、地表に植生があっても崩落などで地形変化が進んでいることから、ハイカー等の安全対策が必要です。

③ 戸倉三山に囲まれた盆堀川の造る谷（戸倉地区）

古くは、明治の戸倉村村有林で有名になった林業地帯で、伐採、植林など、計画的な林業経営が営まれてきた地域に引き継がれています。そのため、良く手入れをされたスギ・ヒノキ林が広がっています。しかしながら、伐採、搬出して、木材として利用されることが、ほとんど行われない状況となっています。



戸倉の森

今後、経済林としての活用を図るため、大径木のスギ・ヒノキを育成するなど、木材需要に応じた適切な施業が必要です。

④ 秋川の北に位置する山間部（秩父多摩甲斐国立公園・小宮地区）

秋川の河岸から大岳山を頂点に続く山間部で、奥山を抱えた林業地帯には、個々の林家の山林を区別する境木として、スギ・ヒノキの大径木も目立ちます。



小宮の森

また、奥山には、原生的な林相が残っており、ミズナラ、イヌブナなどの亜高山の森が広がっています。また、本地区は、年間を通じてハイカーが多いことか

ら、ハイカーの安全対策や散策路の整備が求められています。

(2) 今後の取組

人が森に手を加えることが、かつての森のあり方を取り戻す手段の第一歩といえることから、地域の皆さんとの協働において、昔道の再生、尾根道整備、景観整備を行い、地域の皆さんやハイカーなどが安全に森を楽しめる環境を整えます。また、環境教育のフィールドとして市民、子どもたち、企業などが活用できる場を提供します。



地域との協働による昔道整備

2 生物多様性

(1) 生物多様性とは

生物は数十億年の歴史を経て様々な環境に適応して進化し、今日、地球上には、多様な生物が存在します。またこれを取り巻く大気、水、土壌等の環境の自然的構成要素との相互作用によって多様な生態系が形成されてきました。この多様な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することが「生物多様性」ということになります。この「生物多様性」は自然生態系を構成する動物、植物、微生物などの生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性という3つのレベルで捉えることができます。

① 生態系の多様性

地球上には、まったく生きものが棲んでいないという場所はほとんどなく、気候や地形、地質などに応じて、様々な生態系が形づくられています。自然林や里山林、人工林、草地などの森林、湿地、大小の河川などがそれぞれの地域の特徴をもって存在していることが挙げられます。また、同じ川でも、上流や下流などの違いによって、少しずつ様子の異なる生態系が成り立っています。例えば、森林生態系では、森林に生活する動物、土壌中の微生物などあらゆる生物と、水、空気、土壌などの非生物が相互に作用しあって、生命の循環をつくりだすシステムが保たれています。

② 種の多様性

様々な種類の生物が生息・生育している状況のことで、例えば、日本の既知の動植物の種数は9万種以上、未分類のものも含めると30万種を超えると推定されており、約38万km²という世界の国土と比べても狭い国土面積にもかかわらず、豊かな生物相を有しています。

③ 遺伝子の多様性

同じ生物種内に、遺伝子による違いがあることで、ゲンジボタルの発光周期が中部山岳地帯の西側と東側で異なるということやテントウムシの仲間であるナミテントウの模様が個々に異なることなどが例として挙げられます。

(2) 生物多様性の危機

国が策定した生物多様性国家戦略2010では、日本国内の生物多様性の危機の構造について、3つの危機を提示しています。

① 第一の危機

人間活動や開発等、人が直接引き起こす負の影響要因による生物多様性への影響のことで、例えば、観賞目的の野生動植物の乱獲や盗掘などの人間活動や開発が直接的にもたらす種の減少や絶滅、生態系の破壊、分断、劣化を通じた生物の生息・生育空間の縮小、消失などです。

② 第二の危機

自然に対する人間の働きかけが縮小・撤退することによる影響のことで、生活様式・産業構造の変化、人口減少など社会経済の変化に伴い、自然に対する人間の働きかけが弱まることによる里地里山などの環境の質の変化、種の減少ないし生息・生育状況の変化が起きています。例えば、かつては、薪や炭、屋根葺きの材料などを得る場であった山林や草原が利用されなくなった結果、その環境に特有の生きものが絶滅の危機に瀕しています。一方では、ニホンジカ、イノシシ等が分布を拡大して農林業被害や生態系への影響が発生するなど、様々な問題を引き起こしています。



三内の谷津田

③ 第三の危機

外来種や化学物質など人為的に持ち込まれたものによる生態系の攪乱で、国内の他の地域から持ち込まれたものも含め、ブラックバスやアライグマなどの外来種は、在来の生物を捕食したり、生息・生育場所やエサをめぐることで在来の生物と競合したりします。近縁種と交雑し、遺伝的な攪乱をもたらすことなどにより、地域固有の生態系を脅かしています。また、化学物質の中には動植物への毒性を持つものがあり、生態系に影響を与える恐れがあります。

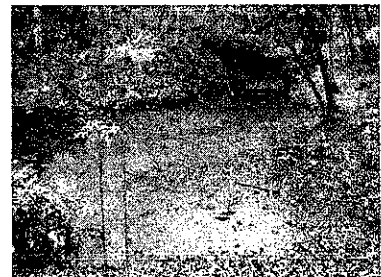
(3) 現状と課題

あきる野市は入り組んだ地形の上に多様な森が存在します。その森の面積は市域全体の約60%を占め、主に市の西側に針葉樹、広葉樹を基本とした森林生態系が成り立っています。市の東側には市街地が広がっており、また、田、畑などの耕作地も存在し都市生態系と農地生態系が混在しています。そして、市内の山々には秋川に流れ込む多くの沢が存在し、清流を好む生物による陸水生態系が存在します。

平成22年度に市内の森林の調査を行い、森林の生態系を確認しましたので、その地域特性から分けたあきる野の森林4区分について生態系の現状を以下に示します。

① 平井川北の丘陵地帯

- ・ かつての里山、雑木林が人の管理が滞ることにより、一部の森で樹木が過密状態となり生態系の質の低下が見られます。
- ・ キツネ、タヌキ、アナグマなどの痕跡を確認しており、これらの中大型哺乳類が生息可能となる生態系が存在します。
- ・ 林縁には外来種であるガビチョウ、ソウシチョウの侵入が見られ、ウグイス科などの鳥類との競合が懸念されます。
- ・ 数少ない湿地、湧水にてトウキョウサンショウウオ、ホトケドジョウなどの水辺環境に適応した生物が確認できますが、今後の環境悪化による減少、観賞用の捕獲や採取による減少が懸念されます。



里山に存在する湿地

② 秋川南岸の丘陵地帯

- ・ 河岸段丘の土砂が崩れた箇所が多く、今後植生の更新が予測される一方で、土砂崩壊の危険性が危惧されます。
- ・ 水田跡地があり、管理次第で湿地に適した動植物の生息・生育環境となりえることから、里地里山の再生を行う必要があります。

③ 戸倉三山に囲まれた盆堀川の造る谷

- ・ 古くから林業が盛んで針葉樹の人工林が広がっています。管理された人工林は下層植生も豊かで生態系の質が高いといえます。
- ・ 広域の生息環境と多種多様な食層を必要とするツキノワグマ、ニホンザルを確認しており、生態系の質の高さをうかがえますが、山間部の畑地等への獣害が懸念されます。また、広域での保護管理が必要となってくるため、近隣市町村と連携する必要があります。
- ・ タカなどの猛禽類を他の森より多く確認できることから生態系の豊かさが確認できます。
- ・ ニホンジカの食痕等の痕跡を数箇所確認しており、今後分布の拡大や個体数の増加による樹木や野草への被害の増大が予想されます。
- ・ 人工林から転換した広葉樹林、花粉対策として伐採した皆伐地などの様々な生息空間があり、動植物にとって適した複雑な生息環境が存在しています。
- ・ 河川上流の沢筋は開発されていない箇所が多く、生態系が維持されています。

④ 秋川の北に位置する山間部

- ・ 集落周辺の山々には針葉樹の人工林が広がり、奥山にはミズナラ、イヌブナなどの亜高山帯の広葉樹が分布しています。人工林は大径木が多く適度に管理されているため、下層植生も豊かです。また、奥山のミズナラ、イヌブナの種子は多くの動物のエサとなっており、多様な生物が生息する生態系を支える上で重要です。
- ・ 地形的に露岩が多く動物の隠れ家等の役割を担っています。
- ・ 針葉樹や広葉樹の森でツキノワグマの痕跡を確認していることから全体的に生態系の質が高いといえます。
- ・ 他の森よりオオルリ、キビタキなどの夏鳥の飛来が多く重要な繁殖地となっているようです。
- ・ 清流秋川の自然を求め、レジャーなどによる河川利用者が多いことから、水質・生息環境保全の啓発活動を行う必要があります。

(4) 今後の取組

構想の観点から放置された人工林の生態系の回復を図っていきます。森に携わる人の減少・高齢化により、森の管理不足が懸念されるため、都市住民や企業などの多様な主体の森づくりへの参加を促していきます。また、小規模でも生物にとって重要となる生息地、生育地については、保全、自然再生等の検討が必要になってくると考えられることから、自然環境調査部会など、環境団体との連携を図り、希少な動植物の分布状況、外来種の侵入状況、中大型哺乳類の個体数増加や分布拡大など、生態系の質を継続的に調査し、対策を講じます。

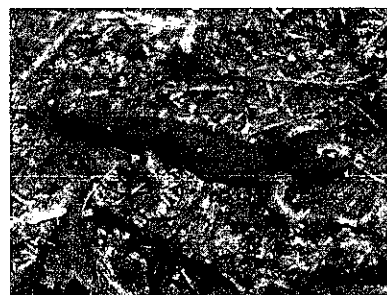
① トウキョウサンショウウオが棲める里づくり

昭和6年にあきる野市の草花でトウキョウサンショウウオが発見されました。

現在もあきる野の里山で生息しています。このことは、今でも里山の自然環境が多く残されており、トウキョウサンショウウオが生きていくための湧き水や森の環境が保全されている証でもあります。

しかし、近年では、生息環境の変化、マニアによる採取、アライグマの捕食などにより減少傾向にあることが危惧されています。

東京の原住民であるこのトウキョウサンショウウオがいつまでも棲み続けられる自然環境を保全していかなければなりません。



トウキョウサンショウウオ

<トウキョウサンショウウオ>

トウキョウサンショウウオの成体は、産卵場の周囲の林の中で、ミミズやモグラ、ネズミなどが掘った穴の中や、倒木の下などに隠れて単独で生活しています。また、暑さに弱く夜行性のため、産卵期以外では滅多に見つけることが出来ません。

幼生は、貪欲で動物性プランクトンやユスリカの幼虫（アカムシ）など口に入るものはなんでも食べます。また、水生昆虫の餌食にもなり、成体になり上陸するものは5%にも満たません。

上陸した幼体は、4～5年かけて全長10cm程度で成熟し、10年以上も生きます。

○ トウキョウサンショウウオ保全の取組

- ・ 関係機関などとの連携により、生態調査を実施し、生息場所の環境保全の検討及び保護活動を行います。
- ・ 里山環境保全の必要性などを広くPRするため、トウキョウサンショウウオをモデルにしたキャラクターを作成し、広報活動に努めるとともに郷土の恵みの森づくりのイメージキャラクターとして活用を図ります。
- ・ 環境教育の一環としてトウキョウサンショウウオの生態などについて学習の場を提供します。

② ホタルの里づくりの取組

ホタルの里づくりについては、森づくりにおける清流保全対策事業に位置づけ、次のとおり推進していきます。

- ・ 現在、ホタルが生息している河川の清掃など、ホタルの保全活動の取組を支援し、さらなる充実を図るとともに、ホタルが生息している河川流域の町内会・自治会に働きかけ、保全活動を推進します。
- ・ ホタルの保全活動を推進するため、支援制度等の充実の検討を行います。
- ・ ホタルの保全活動を市内外に発信し、保全活動の見学会やホタル鑑賞会などのイベントを開催します。

③ 清流保全

水源かん養のための、源流・支流の川沿いの環境は、森がもたらしてくれる多様な恵みのひとつです。

現在の源流域や支流域では、針葉樹が育ち、渓谷に陽が入らなくなり、暗くなっている場所が多く見受けられることから、源流域については、スギやヒノキなどの針葉樹から広葉樹への転換を行い、地域と協働して水量調整・洪水の緩和を図っていきます。また、支流域では、針葉樹の間伐などを行い、広葉樹を植栽し水質保全や生物多様性の保全に努めます。

3 絶滅危惧種

(1) 現状と課題

多様な森を作り、自然環境を向上させるためには、減少している生

物の生息地の保護と個体数の回復が必要です。その中で、絶滅危惧種や貴重種の存在は、恵みの森の宝であることから、この自然環境を保全するための活動や対策が重要です。

特定の種が減少してしまう原因としては、生息地の減少などの生息環境の悪化、自然や生態系のバランスの乱れなどが考えられます。特に、里地里山については、市街地と山地のバッファゾーン（緩衝地帯）として、希少な生物にとっては非常に重要な生息エリアになっていますが、耕作放棄による生態系の劣化や開発による面積の減少などが進んでいます。

市内の水田、湿地や緩い流れを含む広葉樹林の多様な森は、トウキョウサンショウウオ、ホトケドジョウ、ゲンジボタルなどの希少な生物の生息には理想的な環境です。市内の丘陵地の里山では多様な生物が棲める環境を保全していく森づくりが必要です。

森林レンジャーあきる野が確認した絶滅危惧種の数には動物については、哺乳類3種類、鳥類15種類、爬虫類1種類、魚類3種類、両生類5種類、昆虫6種類（東京都の2010年レッドリストによる。）です。このことから、これらの絶滅危惧種の保護、回復の取組の強化が必要です。

<あきる野市内で確認された絶滅危惧種>

項目	種類（絶滅危惧種）
哺乳類	ツキノワグマ、ニホンカモシカ、カヤネズミ
鳥類	サシバ、ノスリ、オオタカ、ハイタカ、ツミ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、ヤマドリ、コノハズク、フクロウ、オオアカゲラ、センダイムシクイ、エゾムシクイ、サンコウチョウ、トラツグミ
爬虫類	ヤマカガシ
魚類	ホトケドジョウ、アブラハヤ、カジカ
両生類	トウキョウサンショウウオ、アカハライモリ、トウキョウダルマガエル、ニホンアカガエル、ツチガエル
昆虫	アオハダトンボ、マイコアカネ、クロタマムシ、クルマバッタ、ハルゼミ、ホソバセセリ

これら、絶滅危惧種以外にも、オオルリ、コルリ、ゴジュウカラ、ヒダサンショウウオ、シュレーゲルアオガエル、ゲンジボタル、オオ

ムラサキなど、多くの貴重種も市内で確認されています。これらの種類の動向、個体数の変動又は生息環境などの調査や保護対策が必要です。

植物に関しては、特にユリやランの仲間などの野草が地域から急速に姿を消しています。また、手入れのされていない里山林は、ササやタケ、照葉樹などが侵入して林床に光が届かない暗い森になるため、里山の環境に適応していた植物の生育が不可能となり、それらの植物に依存している動物種も生息できない環境になります。今後は、森のバランスを考えながら元々地域にあった希少な植物を増やしていくことが必要です。

特に、絶滅危惧種に選定されているユリやランの仲間などは身近な里山や登山道沿いで生息することが多いため、盗掘や登山者などの踏圧による影響への対策が必要です。また、ツリガネニンジン、ギボウシ、イワタバコ、イワウチワ、イワヒバ、カンアオイなどの植物は絶滅危惧種ではありませんが、市内では減少傾向にある貴重種であるため、保護対策が必要です。



イワタバコ

(2) 今後の取組

絶滅危惧種の調査については、平成22年度から行っていますが、引き続き生息分布調査を実施し、詳細なデータを作成します。

また、東京都、関係団体、地域の方々などと連携して具体的な保護対策を検討するとともに、環境保全に向けた取組を行います。



オオタカ



トウキョウダルマガエル



ホトケドジョウ

4 特定外来生物

(1) 現状と課題

市内で確認された外来種は基本的に人間に身近な存在となっており、人間がかつて利用するために導入したものやペットとして飼っていたものが自然界に逸出した生物です。特に、山地と街の間のバッファゾーンである里山に多く現れています。

現在、森林レンジャーあきる野が市内で確認している主な外来種は、アライグマ、台湾リス、ガビチョウ、カオグロガビチョウ、ソウシチョウ、アカミミガメ、ウシガエル、アメリカザリガニですが、これらの中で、アカミミガメとアメリカザリガニ以外は特定外来生物に指定されており、飼育や移動などが法律によって制限されています。これらの外来種は直接生態系や在来種、そして人間までにも大きな影響を与えている生物です。

台湾リスは、近年、ニホンリスが生息しているエリアに進入しています。

ソウシチョウ、ガビチョウ、カオグロガビチョウは数多く生息しており、特に、ガビチョウは四季を通じて市内の里山の全地域に生息しており、盆堀川、養沢、逆沢などの林縁でも良く見られます。



ガビチョウ

アカミミガメは秋川の下流や市内の公園などで確認されており、両生類、魚類、在来のカメなどを減少させる要因の一つになっています。ウシガエルやアメリカザリガニも、アカミミガメと同様に、食圧の強い外来種であり、秋川の下流や市内の水田などに進入しています。これらは、ホトケドジョウ、トウキョウダルマガエル、アマガエル、トウキョウサンショウウオ、アオガエルの仲間など、貴重な生物に大きな影響を与えています。

最も注目されている外来種であるアライグマは急速に個体数が増加していると考えられ、現在は市内の里山で確認されており、地域によっては、農作物に被害を与えているとともに、魚類や両生類を捕食してしまうなど、希少な生物の生態にも悪影響を及ぼしています。特に、トウキョウサンショウウオなどの小動物をよく捕食することが確認されています。このように、市内の自然のバランスが大きく崩れる可能性があることから、外来種の調査や防除などが必要です。

(2) 今後の取組

平成22年度に関係者ととも五市地区の寺社を対象にアライグマ生息調査を実施し、ほとんどの寺社に生息の痕跡を確認しました。

平成23年度以降についても自然環境調査部会など、環境団体と連携して、外来種の生息調査を行います。

特に、被害の拡大が大きい特定外来生物であるアライグマについては、東京都等関係機関への働きかけと他自治体との連携による防除対策などを検討し、生息区域の拡大防止などに努めます。

<アライグマ>

食肉目 アライグマ科

体長 60cm～100cm (尾長20～40cm)

体重 6～10kg

食物 カエルなどの小動物・昆虫・果実・木の実(雑食性)

分布 カナダ南部～中央アメリカ

夜行性で、水辺近くの森林に生息している

一度に3～6頭出産するなど、繁殖力が非常に強い

一年中活動し、冬眠はしない

特定外来生物に指定されている



アライグマ



ソウシチョウ



ウシガエル